

災害時緊急撮影事業

当協会が、協会Webページ等で発信している多数の情報の中から注目していただきたい公益目的事業活動に関する内容をピックアップ! 第3回は、災害時緊急撮影事業を紹介いたします。

◆測技協が実施する7つの公益目的事業活動

当協会は、2012（平成24）年に公益財団法人として認可され、「測量調査技術の高度化とその普及」である7つの公益目的事業を設定し、法人活動を含めたこれらを一体的に推進して活動を行っています。

公益目的事業「測量調査技術の高度化とその普及」		
(区 分)		(事 業 内 容)
1	技術研究	共同・受託研究 技術委員会部会WG活動における自主研究等 外部委員会等
2	技術普及	発表会・セミナー等開催 機関誌・技術図書発行 情報発信・共有、人材育成支援 測量継続教育 (CPD)
3	地理情報の標準化	ISO/TC 211国内審議団体の活動 地理情報JIS原案作成 地理情報標準の普及
4	地理情報認定資格	地理情報標準認定資格 (S-GI-Cert) の運営
5	品質検定	測量成果品質検定/「測量成果品質管理」優良表彰
6	災害時緊急撮影	協定に基づく対応/訓練
7	表彰	優秀技術論文/優秀発表

◆災害時緊急撮影事業

当協会が実施する公益目的事業の災害時緊急撮影では、災害対策基本法第二条二に基づく指定公共機関である国土地理院をはじめとする6機関、及び同法第二条五に基づく指定公共機関2 機関との協定により、災害発生時における要請に基づく緊急撮影の対応可能会員会社調査を行うとともに、防災に関わる会議や訓練に参加しています。

協定内容と締結機関

協定名	協定先	締結日
大規模災害時等における緊急撮影に関する協定	東日本高速道路株式会社 (関東支社)	2023 (令和4)年12月
災害時における航空写真撮影等に関する協定	中国地方整備局	2017 (平成29)年3月
災害又は事故における中部地方整備局管内の緊急的な応急対策の支援に関する協定	中部地方整備局	2017 (平成29)年3月
災害時における四国地方整備局所管施設等の緊急災害応急対策業務に関する協定	四国地方整備局	2017 (平成29)年1月
大規模災害時等における応急復旧業務に関する協定	中日本高速道路株式会社 (八王子支社)	2015 (平成27)年6月
災害時における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害応急対策業務に関する協定	近畿地方整備局	2012 (平成24)年12月
災害時における東北地方整備局所管施設の緊急撮影等に関する協定	東北地方整備局	2012 (平成24)年4月
災害時における航空レーザ測量に関する協定	国土地理院	2011 (平成23)年3月
災害時における緊急撮影に関する協定	国土地理院	2005 (平成17)年3月

緊急撮影は、顕著な災害が発生したとき次の手順で実施されます。
以下の②③が当協会の対応可能会員会社調査にあたるものです。

- ① 指定行政機関・指定公共機関から当協会に要請
- ② 要請内容に基づく地区・範囲・仕様等を、予め登録した会員会社に提示し対応の可否と撮影等体制を調査
- ③ 各社の回答を基に、対応可能社のリストを指定行政機関・指定公共機関へ当協会から報告
- ④ 当協会からの返報告に基づき、指定行政機関・指定公共機関が実施する社を選定
- ⑤ 選定された社が指定行政機関・指定公共機関と契約し撮影等を実施

◆これまでの災害協定の発動状況

災害協定が初めて締結されたのは、当協会が公益財団法人となる以前の2005年3月、国土地理院との緊急撮影に関する協定でした。締結直後の2005年度は、防災の日に合わせて訓練が行われただけで実動はありませんでしたが、翌2006年度末の2007年3月25日に発生した地震により、初めて協定にもとづく発動がありました。このときの地震が、今年1月1日に発生したのと同じ地域の「平成19年能登半島地震」(M6.9; 石川県七尾市、輪島市、穴水町で震度6強)です。

その後も毎年の訓練に留まらず、実際の発動もほぼ毎年のように行われています。主な発動状況は以下のとおりです。

災害時緊急撮影の主な発動状況

・東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)(2011年;岩手県、宮城県)
・平成25年7月・8月豪雨(2013年;山形県)
・平成26年台風第11号(2014年;兵庫県)
・平成27年9月関東・東北豪雨(2015年;茨城県、栃木県、宮城県)
・熊本地震(2016年;熊本県)※
・平成29年7月九州北部豪雨(2017年;福岡県)
・形成30年7月豪雨(2018年;広島県、愛媛県)※
・平成30年北海道胆振東部地震(2018年;北海道)※
・令和2年7月豪雨(2020年;熊本県)※
・令和3年8月の大雨(2021年;佐賀県)
・令和5年梅雨前線による大雨(2023年;福岡県、大分県)※
・令和6年能登半島地震(2024年;石川県、富山県、新潟県)



※は国土地理院長より、災害対策関係功労者として感謝状を贈呈されました。
当協会の災害時緊急撮影事業の実施状況については、ホームページで公開しています。

■ 災害時緊急撮影

測技協が実施する公益目的事業災害時緊急撮影では、災害対策基本法第二条二に基づく指定公共機関である国土地理院をはじめとする6機関、及び同法第二条五に基づく指定公共機関2機関との協定により、災害発生時における要請に基づく緊急撮影の対応可能社調査を行うとともに、防災に関わる会議や訓練に参加しています。

■ 協定内容と締結機関

協定名	協定先	締結日
災害時における緊急撮影に関する協定	国土地理院	2005(平成17)年3月
災害時における航空レーザ測量に関する協定	国土地理院	2011(平成23)年3月
災害時における東北地方整備局所管施設の緊急撮影等に関する協定	東北地方整備局	2012(平成24)年4月

2024.4現在

測技協の測量総務教育(CPE) | 入会案内 | お知らせ

測技協について | 業務研究 | 技術普及 | 地理情報 の標準化 | 地理情報 の標準化 | 品質保証 | 災害時 緊急撮影

協会研究・実務研究 | セミナー・研修等 | ISO/TC 211・JIS | 標準化推進 | 5-GI-Cert | 測量成果検定

■ 協定にもとづく災害時緊急撮影事業の実施状況

2024年度
2023年度
2022年度
2021年度
2020年度以前

尚、当協会では、公益目的事業として実施する災害時緊急撮影の他に、災害時情報提供サービスとして会員企業による災害時自主撮影状況と、災害時情報提供システムを構築しております。

災害時情報提供サービスはこちら